

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材（70907000）
セラミックファイバーポイント

※【形状・構造及び原理等】

1) 成分

アルミナ、シリカ、エポキシ樹脂

2) 構造

棒状



3) 種類・寸法

色	全長(mm)	直径(mm)	種類
グリーン	50	2.35	粗目
オレンジ			中目
レッド			細目

※4) 最大回転数 20,000rpm

【使用目的又は効果】

歯科補綴物等の研磨に用いる。

【使用方法等】

ドレッサーなどで鋭利な先端形状に加工した後、歯科用駆動装置及びハンドピースに装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に補綴物等に押し付けて研磨する。

【使用上の注意】

1) 使用上の注意

- ① ハンドピース(タービン)メーカーの指定に従って確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ② 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ③ 指定の回転数を超えて使用しないこと。
- ④ 本材を用いて歯科技工物を研磨する際には、粉塵による人体への影響を避けるために、保護メガネ、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ⑤ 破折する恐れがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ⑥ 損傷、変形（サビ、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ⑦ 本材使用前、使用中に不具合が生じた場合は、使用を中止すること。
- ⑧ 使用による摩耗で短くなった場合、市販の接着剤で別売ホルダー（CFPホルダー）に固定した後、ハンドピースに挿入して使用すること。

2) 重要な基本的注意

- ① 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないこと。
- ② 本材に対して発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状があらわれた場合は、使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp